政策番号	22	政策分野	景観

基本方針	京都の個性や魅力の源は，歴史や文化であり，そしてそれらを表象する美しい景観である。この優れた京都の景観を守り，育て，つくり，そしてこれらを生かしていくことにより，日本を代表する歴史都市・京都の魅力や価値を高め，50年後，100年後も京都が京都であり続けるため，市民と行政との協働により，時を超え光り輝く京都の景観づくりを推進していく。

担当局	都市計画局	共管局	建設局

政策に関係する主な分野別計画等	京都市景観計画，京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン， 京都市歴史的風致維持向上計画， 京町家再生プラン，京（みやこ）の道デザイン指針， 京都市歴史的風致維持向上計画

政策の評価

1　客観指標評価

政策の客観指標評価		23年度評価値	32年度目標値	25年度	26年度	27年度評価 前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づく森林整備面積(ha)	14.18	140	a	a	79.28	21.93	14	156.6%	a
2	景観に関する適合証の交付率(%)	52.3	100	d	c	52.6	65.0	100	65.0%	b
3	屋外広告物等に係る許可件数(件)	1,904	1,680	b	a	4,197	5,672	2,666	212.8%	a
4	地域の景観を形成する核となる建造物等の指定数(件)	11	349	b	e	9	14	30	46.7%	d
5	歴史まちづくり法による道路修景整備地区の無電柱化完了延長(km)	0.31	4.58	e	c	0.22	0.10	0.458	21.8%	d
6	景観づくりに取り組む地域数(件)	5	50	d	d	2	2	5	40.0%	d
				c	c					c

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	25年度	26年度	27年度
2201	山紫水明の自然景観の保全(2指標)	a	b	b
2202	品格のある市街地景観の形成(2指標)	c	b	a
2203	歴史的な町並みや京町家等の保全(1指標)	b	e	d
2204	無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出(1指標)	e	c	d
2205	市民とともに推進する景観まちづくり(1指標)	d	d	d
(5施策平均)		c	c	c

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価＝1:0.5)	25年度	26年度	27年度
	―	c	c

2－1　市民生活実感評価

番号	設問	評価 25年度	26年度	27年度
1	京都の個性的な町並み景観が守られている。	b	b	b
2	身近に誇りや愛着を持てる町並みや風景がある。	b	b	b
3	京都のくらしや文化を伝えている京町家が継承されている。	b	b	b
4	大通りや歴史的地区から電柱が取り除かれ，美しい公共空間が増えている。	c	c	c
5	三山の山並みなどの自然風景は，美しく魅力がある。	a	a	a
市民生活実感調査総合評価		b	b	b

2－2　政策の重要度(27政策における市民の重要度)

25年度		26年度		27年度	
順位	%	順位	%	順位	%
11	85.1%	11	85.9%	11	83.7%

3 総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
【客観指標】●森林整備面積については，平成23年5月に策定した「三山森林計画景観保全・再生ガイドライン」に基づき，着実に整備が進んだことから，3年連続a評価と高い評価で安定している。 ●景観適合証交付率については，目標値には届かなかったものの，認定証の交付の際に完了届の提出を促し続けてきた結果，適合証までが一連の手続きであるという認識が浸透してきていると考えられ，c→b評価に改善した。 ●屋外広告物等許可件数については，引き続き屋外広告物制度の定着促進をはじめとした屋外広告物適正化に向けた取組を強力に進めたことにより，a→a評価と高い評価で安定している。 ●地域の景観の核となる建造物等の指定数については，平成26年度は指定に向けて関係部署・機関との情報共有に努め，指定建造物候補の所有者に対して積極的なアプローチを行った結果，前年度に比べ指定件数が増え，e→d評価と改善した。 ●道路修景整備地区の無電柱化完了延長については，1工事箇所で事業中であったが，多額の事業費を要することにより事業が進まず，事業年度内での整備完了とならなかったことから，c→d評価と悪化した。 ●景観づくりに取り組む地域数は，地域の景観づくりに関心を示す地域がいくつかあったが，26年度中に地域全体の取組として発展したのは2地域にとどまったため，3年連続d評価となった。 【市民の実感】●京都の個性的な町並み景観の保全，身近に誇りや愛着を持てる町並み・風景の保全，京町家の継承，三山の山並みなどの自然風景の魅力については，これまでの景観保全に関する取組・支援等により肯定的に評価されており，3年連続b評価又はa評価と安定している。 ●無電柱化については，幹線道路や景観に配慮すべき地域を中心に取組を進めており，市民が身近に利用する道路で，無電柱化された路線（道路）が少ないことから，無電柱化により美しい公共空間が増えていると実感した回答が4割程度にとどまったと考えられ，3年連続c評価となった。 【総括】●客観指標においては，aからdまでの結果にばらつきが見られるが，この政策は，京都の歴史や文化が実感できる景観づくりを目指しており，市民の実感においては高く評価されている。 ●こうしたことを総合的に勘案し，この政策の目的は，かなり達成されていると評価する。	26年度	B
		25年度	B

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価（客観指標評価＋市民生活実感評価）＞

施策番号	施策名	総合評価		
		25	26	27
2201	山紫水明の自然景観の保全	A	A	A
2202	品格のある市街地景観の形成	B	B	B
2203	歴史的な町並みや京町家等の保全	B	C	C
2204	無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出	D	C	C
2205	市民とともに推進する景観まちづくり	C	C	C

＜今後の方向性＞

●緑や水辺の整備による四季を楽しめるまちの実現に向け，平成23年5月に策定した「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき，市民や事業者との協働により，マツ枯れ・ナラ枯れ対策等，森林景観の保全・形成や良好な森林環境の維持に向けた取組を進める。
●都市景観を形作る重要な要素である屋外広告物について，そのすべてが適正に表示されるとともに，京都にふさわしい優れた広告物の普及促進を図るため，引き続き，強力に取組を進めていく。
●品格のある優れた町並み景観の拡大や，それぞれの地域独自の景観づくりに向け，歴史都市・京都にふさわしい景観の保全と創造に向けた基本的な枠組みは維持しつつ，市民や事業者の意見を踏まえてさらに進化した景観政策に基づき，市民とともに創造する景観づくりに関する仕組みの整備，優れた建築計画の誘導，景観重要建造物等への指定などに取り組む。
●無電柱化による魅力あふれる道路空間の創出に向け，引き続き，市民，事業者，行政が連携して取組を推進する。

政策名	22	景観

指標名	三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づく森林整備面積（ha）

担当部室	都市景観部	連絡先	２２２－３４７５

１　指標の説明

国有林及び民有林（本市所有林を含む。）における森林景観を保全・再生するために整備した面積

２　指標の意味

森林の景観を保全する重要な要素となっている国有林及び民有林（本市所有林を含む。）の整備面積を示す指標

３　算出方法・出典等

出典：事業担当課調べ

４　数値

10年後の（平成32年度）目標値	平成24年度評価値	平成32年度目標値	根拠
	14.18	140	歴史的風土特別保存地区の指定面積約2,861haの約５％に相当する面積を目標値とする。

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	25年度	26年度		数値	根拠	達成度
数値	79.28	21.93	57.35ha減少	14	歴史的風土特別保存地区の指定面積約2,861ｈａの約５％に相当する面積を１０年間で取組む。	156.6%

	全国順位	中長期目標			
		数値	目標年次	達成度	根拠
数値		140	32年度	134.6%	歴史的風土特別保存地区の指定面積約2,861haの約５％に相当する面積を目標値とした。

備考	

５　評価基準

各年度の単年度目標値に対する達成度が，
ａ：80%以上
ｂ：60%以上80%未満
ｃ：40%以上60%未満
ｄ：20%以上40%未満
ｅ：20%未満

６　基準説明

民有林の整備は，所有者の金銭的な負担の発生や民有地同士の境界等の個別の事情によるところが大きいことを踏まえ，単年度目標値に対する達成度が80%以上の場合を最高のａ評価とし，以下20%刻みで設定した。

７　評価結果

25	26	27
a	a	a

指標名	景観に関する適合証の交付率（%）

担当部室	都市景観部	連絡先	２２２－３４７４

１　指標の説明

景観法及び京都市市街地景観整備条例に基づき景観上の制限に適合した計画であると認定を受けた建築物及び工作物のうち，完了検査を行い適合証を交付した建築物及び工作物の割合　※認定を受けた建築物及び工作物の工事が完了した際，条例により完了届の提出を義務付けており，工事内容が認定内容に相違なければ，適合証を発行している。

２　指標の意味

地域の町並みと調和した建築物及び工作物として適合証を交付した割合を示す指標

３　算出方法・出典等

算出方法：（適合証交付件数÷認定件数）×１００

４　数値

10年後の（平成32年度）目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠
	52.3	100	すべての建築物及び工作物について，適合証が発行されることが望ましい

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	25年度	26年度		数値	根拠	達成度
数値	52.6	65.0	12.4ポイント増	100	すべての建築物及び工作物について，適合証が発行されることが望ましい	65.0%

	全国順位	中長期目標			
		数値	目標年次	達成度	根拠
数値					

備考	

５　評価基準

最新数値の単年度目標値に対する達成度が，
ａ：70%以上
ｂ：60%以上70%未満
ｃ：50%以上60%未満
ｄ：40%以上50%未満
ｅ：40%未満

６　基準説明

必ずしも認定年度に適合証を交付するとは限らないため，単年度目標値に対する達成度が70%以上の場合をa評価とし，以下10%刻みでb～e評価として設定した。

７　評価結果

25	26	27
d	c	b

政策名	22	景観

指標名	屋外広告物等に係る許可件数（件）

担当部室	屋外広告物適正化推進室	連絡先	７０８－７６９０

１　指標の説明

京都市屋外広告物等に関する条例による屋外広告物等の許可件数

２　指標の意味

地域の建築物や町並みと調和した屋外広告物として許可された件数を示す指標

３　算出方法・出典等

出典：事業担当課調べ

４　数値

10年後の（平成32年度）目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠
	1,904	1,680	複数年（年度の件数集計が可能な平成20～22年度）の平均値

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	25年度	26年度		数値	根拠	達成度
数値	4,197	5,672	1,475件増	2,666	複数年（過去３年間（平成23～25年度））の平均値	212.8%

	全国順位	中長期目標			
		数値	目標年次	達成度	根拠
数値					

備考	当該指標は，経済状況等の外的要因の影響を受けるため，複数年の平均値を目標値とする。 23年度許可件数：1,650件 24年度許可件数：2,153件 25年度許可件数：4,197件

５　評価基準

最新数値の単年度目標値に対する達成度が，
ａ：130％以上
ｂ：110％以上130％未満
ｃ：　90％以上110％未満
ｄ：　70％以上　90％未満
ｅ：　70％未満

６　基準説明

・単年度目標値に対する達成度が100％の場合をｃ評価の中心と設定
・20％刻みでａ～ｅ評価

７　評価結果

25	26	27
b	a	a

指標名	地域の景観を形成する核となる建造物等の指定数（件）

担当部室	都市景観部	連絡先	２２２－３３９７

１　指標の説明

地域の景観を形成する重要な要素となっている建造物について，景観重要建造物及び歴史的風致形成建造物等に指定された数

２　指標の意味

地域の景観を形成する重要な要素となっている建造物の保全数を示す指標

３　算出方法・出典等

出典：事業担当課調べ

４　数値

10年後の（平成32年度）目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠
	11	349	景観重要建築物の指定候補数が約600件あり，平成23年度からの10年間でこの半分の指定を目標とする。

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	25年度	26年度		数値	根拠	達成度
数値	9	14	5件増	30	32年度目標値達成のため，当該年度達成すべき件数	46.7%

	全国順位	中長期目標			
		数値	目標年次	達成度	根拠
数値	全国１位	349件	32年度	28.1%	景観重要建築物の指定候補数が約600件あり，平成23年度からの10年間でこの半分の指定を目標とする。

備考	中長期目標の達成度は，これまでの総指定件数（累計）を，目標年次の数値比で示したものとする。 （平成26年度末累計数値：98件）

５　評価基準

単年度目標値に対する達成度が，
ａ：70%以上　　（21件以上）
ｂ：60%以上70%未満（18～20件）
ｃ：50%以上60%未満（15～17件）
ｄ：40%以上50%未満（12～14件）
ｅ：40%未満　　（～11件）

６　基準説明

過去の最高値をｃ評価とした。
＜過去の指定件数＞
平成17年度3件，平成18年度17件
平成19年度6件，平成20年度　0件
平成21年度8件，平成22年度11件

７　評価結果

25	26	27
b	e	d

政策名	22	景観

指標名	歴史まちづくり法による道路修景整備地区の無電柱化完了延長（km）

担当部室	道路建設部	連絡先	２２２－３５７０

１　指標の説明

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）に基づき策定した「京都市歴史的風致維持向上計画」に記載のある道路修景整備地区での無電柱化完了延長

２　指標の意味

歴史的な町並み景観に配慮した美しい公共空間の創出状況を示す指標

３　算出方法・出典等

算出方法：道路修景整備地区全４地区の無電柱化に係る総事業費と毎年の執行事業費との割合を整備延長に換算して算出（(執行事業費/総事業費)*計画総延長）
出典：事業担当課調べ

４　数値

10年後の（平成32年度）目標値	平成24年度評価値	平成32年度目標値	根拠
	0.31	4.58	道路修景整備地区無電柱化事業の原則100%実施

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	25年度	26年度		数値	根拠	達成度
数値	0.22	0.10	0.12km減	0.458	32年度の目標を達成するために当該年度に達成すべき数値	21.8%

	全国順位	中長期目標			
		数値	目標年次	達成度	根拠
数値					

備考	

５　評価基準

単年度目標に対する達成度が
a：80%以上
b：60%以上～80%未満
c：40%以上～60%未満
d：20%以上～40%未満
e：20%未満

６　基準説明

当該指標については，電線管理者や地元の合意形成・協力が必要不可欠であることから，80%以上をａ，以下20%刻みで基準を設定した。

７　評価結果

25	26	27
e	c	d

指標名	景観づくりに取り組む地域数（件）

担当部室	都市景観部	連絡先	２２２－３３９７

１　指標の説明

地域の住民が主体となって，景観づくりに取り組んでいることが明らかな地域数

２　指標の意味

景観を観点としたまちづくりの拡がりを示す指標

３　算出方法・出典等

出典：事業担当課調べ

４　数値

10年後の（平成32年度）目標値	平成24年度評価値	平成32年度目標値	根拠
	5	50	都心４行政区（上・中・下・東山）での元学区の半分と，その他の行政区毎に２地区程度で約50件を10年間で取り組む。

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	25年度	26年度		数値	根拠	達成度
数値	2	2	増減なし	5	32年度の目標を達成するために当該年度に達成すべき数値	40.0%

	全国順位	中長期目標			
		数値	目標年次	達成度	根拠
数値					

備考	H23（修徳，先斗町，新門前西之町，一念坂・二寧坂，桂坂） H24（姉小路，北区中川）H25（明倫，古門前元町） H26（三条通，嵐山）

５　評価基準

単年度目標値に対する達成度が，
ａ：100%以上　（５件以上）
ｂ：80%　（４件）
ｃ：60%　（３件）
ｄ：40%　（２件）
ｅ：20%以下　（１件以下）

６　基準説明

目標件数を基準に，件数毎に５段階評価とした。

７　評価結果

25	26	27
d	d	d